

午後 2 時54分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、14番梶原康嗣議員の質問を許可します。14番梶原康嗣議員。

（14番梶原康嗣君登壇）

○14番（梶原康嗣君） 14番梶原でございます。

梅雨も真ただ中に入りました。しかしながら、梅雨前線は南下しているものの、日本国中、各地でゲリラ豪雨が被害を出しております。そういった中で、木曜日、金曜日には、我が福岡県にも相当量の雨が降るといような予報も出されておりました、非常に心配をいたしている1人でもあります。

そういった中で、我が家のことを恐縮ですが言わせていただきますと、先週の土曜日、田植えが我が家もやっと終わりました。腰も足の膝もがくがくなりながらのきょうは一般質問でもあります、そういった中でほっとはしたものの、田植えが終わりますと、トラウマではないですが、やっぱり平成24年の北部九州豪雨が頭からどうしても離れないといような我が身でもあります。

そういった中で、我が家の田んぼも7月の3日には土砂が相当数流れ入りまして、また、昔の松末農協の裏に取水口がありますが、災害のためにその取水口が使われないということで、10日間ぐらい水が全然来んやったということで、雑草といいますか、ヒエが一面中生えて、収穫時にはシルバーの方々、二、三人を雇いまして、3日もかかってヒエ取りをしたといようなことでもありますし、田んぼの石垣が高さ5メートル、幅が8メートルぐらい崩壊をいたしまして、我が家も総額にいたしまして130万円ぐらいかかったと思いますが、そのうちの20%、二十数万円を我が家も払ったということで、非常に災害に関しては痛手をこうむったな、そのように思っております。

この続きは質問席からさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

（14番梶原康嗣君降壇）

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員。

○14番（梶原康嗣君） 早速、通告書に従って質問をさせていただきたいと思います。

まず、市長の最重要施策の中に災害に強いまちづくりがある。朝倉市の中でも秋月、黒川、高木、佐田地域や、杷木地域におきましては松末、大山、志波地域に土砂災害警戒区域が多く見られ、杷木地域においては7カ所の谷合いに集落が点在し、生活が営まれております。また、土質が真砂土土質のため、危険度も非常にはらんでおりまして、今までに災害が全然なかったのは不思議なぐらいでもあります。

そういった中で、平成24年7月、我々は経験のしたことのないような豪雨災害に遭いました。まず検証なり、思い出を思い出してみますと、きょうはここに平成24年の手帳を持ってまいっております。その災害の部分を少しだけ読ませていただきますと、7月の3日、朝7時前から8時過ぎにかけて、見たことのないような雨が降っている。田んぼが心配で

見に行くが、赤水で手のつけられない状態になっていた。県道に降りしきる雨水や、そのはね返りで真っ白で先が見えない。このように3日の日は書いておまして、その後、携帯に電話が鳴り始める、そのように3日の日は書いております。

また、7月の13日、2回目の豪雨災害が発生した。市道等に仮復旧していたトンバッグが流された、せっかく通れるようになっていたのに、こんなふうな7月の13日の手帳には書いております。

また、14日、3回目の豪雨災害で、市道、河川、橋、山、田畑に甚大な被害、どこから手をつけるのだろうか心配だ、このように13日、14日の災害にも書いておりますし、また、さらに8月の14日にも災害があったということで、手帳を見てみますと、本当真っ黒になるほど書いておまして、そういった中で、市長も3回、すぐさま駆けつけていただきまして指揮をとっていただきました。また、民主党政権下のもとに、民主党の各大臣、それから副大臣、また自民党、民主党を超えたところの大臣の皆さん、国会議員の皆さん方が相当数来られて右往左往したというような日記でもあります。

そういった中で、当時、今は熊本部長であります、当時は課長であります、本当に熊本課長には毎日のように精力的に動いてもらいまして、現場にも来ていただきました。何度も遭遇をいたしました、熊本部長、その当時のあなたの感想とか、その当時の様子を言っていなければありがたいな、かように思っております。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） その節はお世話になりました、いろいろ。

では、自分の思いですが、私としましてはやっぱり7月の14日の日に松末地区の乙石川沿いをずっと見て回ったんですよ。そしたら、そのときの現地が、もう何か戦争があったように、もうあちこちで護岸が崩れて、爆弾が落ちてたような感じでした。これはもうやっぱり私が今まで40年間勤めた中で、一番すごい災害だったと思っております。乙石川筋、道路と川が一緒になってますので、もう護岸が崩れて道がなくなってしまうんですね、そういうのが一番初めての光景でございました。

それを、また護岸を今度はトンバッグで、それこそ言われましたがトンバッグで詰めようとして、とにかくお盆前ですね、お盆前、帰省客あるので詰めようと、道路は確保しようということでしておりましたら、そのまた13日から雨が降りまして、12日の日にトンバッグは終わって、12日、全部道路が開放されました。一時、乙石川だけが孤立したという状況でございましたが、そのときに今言いましたように、12日に完成して万歳というところが、14日の朝でした、私、3時ごろ、消防防災のほうから呼び出されて、2時に呼び出されて土のうが流されよると、そのときもすごい雨でした、そのときも、朝の間は。乙石の現地に行きましたら、土のう、ずっと一生懸命積んできてもらってたのに、それがずらずらち、土のうが崩れていくんですよ、あらあらと、そのときおいしゃまもおんなったばってん、あら、あら、あらららち、それだけですね、もう言う言葉がないです、そんな

ふうに崩れてまいりまして、もうがっかりして、その後、杷木支所のほうに5時ごろ着きましたら、ちょうど梶原議員が、当時長靴で、作業着を履いて、それこそ何か肩ががくつと落ちてて、お見えになっちゃって、一緒にお会いしました。そのときの梶原議員の言葉が、杷木ばかりが何度も何度も災害に遭わんといけんな、涙が出るごたるばいというその言葉が、もう私、頭に残っておりますが、杷木住民の代表した怒りの言葉を今でも覚えてるところでございます。

そんなこんなで、あとは工事のほうさせていただきまして、平成24年、25年で復旧が終わっておるということでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員。

○14番（梶原康嗣君） そういったことで、本当に行政の職員の皆様、建設課を初め、いや、これは市長を初め、建設課の職員の皆さん、それから農林課の職員の皆さん、本当に職員の皆さん方には本当に一生懸命、災害復旧に当たっていただきました。もう感謝を申し上げる次第でもありますし、建設課所管においては、本当にこれはもう私は住民の皆様方に知らしめたい、職員は何しよるとやろうかと、何しよったっちゃろうかというような声が耳に入る中、本当にあの建設課の所管の職員の方々は、夜の12時前には僕は帰ってはおらんのかな、強くこの場で言わせていただきたいと思いますし、職員の中には2名ほどの方は点滴を打ちながら職場に通勤をしたというような事例もあります。

本当に大変お疲れさまでもありますし、まさしくこの災害には消防団、それからボランティア、それから建設の事業所、特に建設の事業所は最初のうちは、縄張りがあるかどうかはわかりませんが、何でおまえたちが来よるとかというようなことで、せっかく重機等々も持ってきておったのに、もうけんかするようなことなら、俺どんな、帰るぞというようなことで帰った業者もある。そういった中で、本当に最後は行政と一緒に連携をしながら、いがみ合うちよる場合じゃねえぞと、何とか助け合って頑張っていこうじゃねえかというようなありがたい建設事業者の方々の声を聞いて、本当に私はうれしく思いまして、それから先はとんとんとんとんと復旧が進んだな、かように思っておるところでもあります。

そういった中で、本当にそういったとんとんと進んだ中で、近隣の被災した市町村から見ますと、大分県の中津市、日田市、八女市、うきは市から見ますと、この朝倉市は復旧が急に進んで、住民の安心・安全が早急にできたな、非常に感謝をいたしておる中で、これから本題に入りたいと思いますが、平成24年の九州北部災害のために、建設課、それから農林課の単独での総被害額といいますか、それを、もう多分100%、災害復旧は終わってるのかなと思っておりますので、最終的な建設課の、市の建設課、それから市の農林課の被害額をお知らせ願いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 建設課長。

○建設課長（上野雅義君） それでは、建設課所管の平成24年の災害の被害額を言います。道路と河川でございます、この合計が14億1,397万5,000円でございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 農林課長。

○農林課長（石橋一良君） 失礼いたします。農林課所管分の平成24年発生災害の被害額を報告いたします。

まず、林道災害ですけれども、林道災害につきましては4億6,400万円と、また農地、農業施設、農業災害につきましては、24年災害合計で5億8,800万円、農災、林災、合計いたしまして約10億5,300万円の復旧となっております。

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員。

○14番（梶原康嗣君） ありがとうございました。そういった中で、土砂災害対策に関する法律の概要が建設課長、あると思いますが、それはハード事業といいですか、ハード対策とソフト対策と4通りの法案があると思いますが、ハード事業において、その中でも急傾斜地崩壊対策事業が含まれておると思います。今回は急傾斜地崩壊対策事業を中心に質問をさせていただきますが、まず、その目的、目的とするところは、簡単でいいですがよろしくをお願いします。

○議長（浅尾静二君） 建設課長。

○建設課長（上野雅義君） 急傾斜地の対策の目的でございます。急傾斜地の崩壊による災害から市民の生活を保護し、もって民生の安定と国土の保全等に資することを目的とする急傾斜崩壊による災害防止に関する法律により、急傾斜地の所有者、管理者もしくは占有者、または当該急傾斜地の崩壊により被害を受けるおそれがある者が施工することが困難または不相当と認められるものについては、都道府県が施工する急傾斜崩壊防止工事でございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員。

○14番（梶原康嗣君） 要するに豪雨災害等々によって人家に被害を与えるおそれがあるから、そういった事業で対応しますよというような捉え方でいいですね。もういい。だと思います。

そういった中で、急傾斜地崩壊対策事業には、その定義なり、採択の条件があろうかと思いますが、採択条件があるとすれば、どのような条件があるのかをお知らせ願いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 建設課長。

○建設課長（上野雅義君） 採択の条件を説明いたします。これは福岡県の場合でございますけど、急傾斜地とは傾斜角が30度以上である土地でございます。急傾斜地の高さが5メートル以上、関係戸数が5戸以上から10戸未満については県の県単補助事業で対応し

ます。これにつきましては市が施工いたします。高さ10メートル以上、10戸以上の場合につきましては国費事業で、県の施工になります。ただし、人工斜面とか、市町村が所有する土地については対象にはなりません。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員。

○14番（梶原康嗣君） 今年度の予算でも昨年度の予算決算でも急傾斜地崩壊対策事業費の中で、これは杷木地域の4カ所、星丸、穂坂、白木、池田の4カ所が予算決算の中に上がっていましたが、その内訳といいますか、4カ所のそれぞれの総工事費といいますか、計画費といいますか、それがわかるならば教えていただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 建設課長。

○建設課長（上野雅義君） 今、この4カ所についての資料を持ってきておりませんので、後で答えたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員。

○14番（梶原康嗣君） 大体のところはわかっておりますが、これで大丈夫ですかね、穂坂1億4,000万円ぐらい、星丸1億6,000万円、それから池田3,300万円か400万円だったと思いますし、白木については二千五、六百万円ぐらいじゃったと思いますが、間違いなからうかと思しますので、それで結構でしょうかね。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今言われた金額で、池田ですね、池田についてはもう完了しておりますし、星丸については、今途中まで終わってますし、1億4,000万円やったですかね、ちょっとこれ、年度が分かれてますけど1億6,000万円。それで星丸のほうは今言いますように、途中まで今工事をやっておりますし、穂坂については今から入っていくところ、上池田は終わりましたし、白木も終わっております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員。

○14番（梶原康嗣君） そういったことであろうかと思ひますし、その急傾斜地の採択条件に合うところは、例えばさっき課長が申し上げましたとおりに高さが10メートル以上とか、戸数が5戸以上10戸未満とか、10戸以上は国費事業で施工するというような採択条件がありますが、その採択条件に合わない場合が想定される、または実施されたんじゃないかと思いますが、そういった場合は農林課所管になるわけでしょうか、お尋ねします。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 5戸以上の場合で、やっぱり家が家屋があったとか、そういう場合は農林課のほうで事業がありますので、農林課のほうで説明をいたします。

○議長（浅尾静二君） 農林課長。

○農林課長（石橋一良君） 失礼いたします。急傾斜地崩壊対策事業に該当しない場合の

事業ということでございますが、農林課分といたしまして、山を保全するための事業、治山事業がございます。治山事業につきましては、県が事業主体の県の事業と、また市町村が県の補助を受けて行う事業がございますが、これにつきましては市の事業につきましては林地崩壊防止事業がございます。これは採択基準につきましては、人家が2戸以上、なおかつ災害、災害につきましては激甚災害に基づき指定されました災害により発生した事業であるということとなっております。ただ、その事業につきましても、その林地崩壊防止事業にも採択できない場合、それにつきまして県単独の補助事業がございます。県単独の補助事業につきましても、やはり人家は2戸以上が必要と。それに伴いまして、あとまた公共施設、国道、県道、市道等に直接の被害を与えると認められるものとなっております。

ただ、そういう林地崩壊防止事業や県の単独補助事業に採択ならないものにつきましては、市の単独事業がございます。市の単独事業につきましては2つございまして、林地崩壊復旧事業と、これは従前どおり2戸以上の人家と、この事業につきましては林地崩壊防止事業や県単の補助事業に乗らないもの、これも市単独で行いますということで行っております。

もう1つにつきましては、人家が1戸の場合でも対象となるように山地保全事業というのを設けております。これにつきましては採択条件といたしましては、その森林が保安林であることとなっております。保安林の復旧という形となっております。この市単独事業につきましても、それぞれ地元負担につきましては20%が必要となります。

ただ、この治山事業につきましては、発生いたした後、朝倉農林事務所と県の担当の部署と協議を重ねながら対応等を行っております。

以上で説明を終わります。

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員。

○14番（梶原康嗣君） 先ほど農林課長のほうから詳しく説明をしていただきましたが、要するに急傾斜地で採択条件に合わないときには、農林課所管の治山事業でそういった防止事業を行うというような捉え方でいいですね。

それと同時に、今課長のほうから20%の地元負担といいますが、地権者負担が要るんだというようなことですが、聞くとところによると、その20%の負担も要らないような事業もあるというようなことも聞き及んでおりますが、その名称と言うたらいかんですが、こういった事業がその地元負担が要らない部分に当てはまるものかどうかをお尋ねしたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 農林課長。

○農林課長（石橋一良君） 失礼いたします。20%の地元負担が伴わないものにつきましては、これにつきましては県の県営で行います治山事業でございます。ただ、この県営の治山事業につきましても、基本的に保安林と。また採択条件等が厳しくなっております、

人家が10戸以上とか、いろいろ条件等は違います。でも、基本的に山林が崩壊した場合、できるだけ所有者負担が発生しないように、できるだけ県の事業に乗らないかということで、県のほうにお願いをして事業を進めてる状況でございます。

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員。

○14番（梶原康嗣君） また、急傾斜地崩壊危険区域に対する費用負担は、先ほど説明受けたとおりに市が50%負担するもの、県が50%負担するもの、または県が単独で行うもの、それは国費事業ですかね、そういったこともあるし、市単独でもやっておりますよというような答弁でありましたが、これは土地はあくまでも地権者、地元の寄附採納といえますか、寄附採納だろうと思いますし、ただし立ち木には若干の補償があるというようなことですが、この補償は、大体どこがどのようにして決めるのか。

それから、聞くところによると、杉とかヒノキ、それから竹林には補償があるけれども、雑木が適当な名前かどうかわかりませんが、幾ら大きくても雑木にはその補償がないというようなことも聞き及んでおりますが、その基準はどこが行うのか、お伺いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 建設課長。

○建設課長（上野雅義君） 今の費用負担でございますけど、この土地につきましては寄附になります。寄附をされて市の所有に、市の名義にかえていきます。

それと物件補償につきましては、立竹木でございますけど、これ用材林ということで、あと材料になる木、杉、ヒノキ、それから雑木でも用材林になるものにつきましては補償の対象になります。これにつきましては補償基準がありますので、それを基準をもとに算定をして補償をするようにしております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員。

○14番（梶原康嗣君） 物件等の補償においては、福岡県の土木部の補償基準によって行うということでもありますし、また今後のスケジュールといいますか、まだまだこの朝倉市には急傾斜崩壊対策事業を行う箇所が、まだまだ何カ所、数カ所あるかと思いますが、これは今後そういった事業を行うには、やっぱりコミュニティを通じながら要望せんといかんのか。

それと、これは私は勉強不足でありましたが、今まで予算決算の委員長しながら、予算決算の承認は、この急傾斜地崩壊対策事業は、私は杷木地域においては過疎債で流用できるもの、できるものと思っておりましたが、予算書、決算書を見ると、合併特例債で対応する、対応したというようなことではありますが、何でその過疎事業に乗らんのかな、計画を持ってすれば乗るんじゃないかな、用途等の制限がこれにはあるのかなと想定しておりますが、正確にはどんなふうなことをもって過疎債、過疎事業には乗らんのかを説明していただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 過疎債は過疎債で適用できる事業の一覧というのが決まっております。その中に、どうしてこれが入ってないかわかりませんが、その中に入っていないということです。ですから、計画したとしても過疎債の対象にはならないということで、基準があってないということでございます。

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員。

○14番（梶原康嗣君） 説明はわかりましたが、今後その先ほども申しましたとおりに、まだまだ朝倉市には急傾斜地崩壊対策事業で実施をしなければ、住民の安心・安全がなかなか保てられないような集落があるかと思いますが、合併特例債を使用するということですが、今後この朝倉市には大きな大型事業が控えている中、190億円ある合併特例債の中で、単純に言いますと120億円は使ったと、あとは70億円しかない。これに朝農の総合体育館、それから秋月郷土館、今紛糾しております庁舎問題と、そういったものを合併特例債で対応していくということになれば、これはもう財源がない。今後こういった事業をするには、じゃあその財源はどこから捻出をするのか、答弁していただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 合併特例債が予定が120億円というお話は、平成26年、昨年度の2月の段階でございまして、ことしの27年の2月の段階では、財政の10年の見通しをお示ししたときには、大体190億円が現在の事業で使えます、体育館まで入れてという形で御報告申し上げたと思っております。

その中には、今計画されてるものは一応入ってるところでございます。これはまだ計画段階ですので、議員が言われますように、いろんな事業がありますが、今後特例債はなくなろうと思います。その後で、この急傾斜地の問題もあります、いろんなものがありますが、それは今から、今までが全てが合併特例債が有利な交付税が来るということでしたので使っておりましたけど、これを違う起債に変えていくことが必要になってきます。交付税措置が7割であるもの、5割のものとか、3割のものに変えられるものは変えて、そして起債が使えないようなもの、ほかの起債がないものには合併特例債を使っていく、そういう形で合併特例債を有利に使っていききたいという、そのような財政運営をしたいと考えております。

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員。

○14番（梶原康嗣君） 先ほど総務部長の答弁で少しは安心をいたしました、やはりそういったことを流用しながら運営または事業に携わってほしい、強くこれは要望いたしておきます。

次に入りたいと思います。避難訓練をしたが、その成果、課題はというような質問であります、実はことしの2月の22日、日曜日だったと思いますが、県の防災課主導で市の消防防災課も連携をしながら、災害を想定のもとに、杷木のコミュニティでは5つの行政

区を対象に災害避難訓練が実施されたと思っております。

そういった中で、これ行政名を言わせていただきますと、大山地区、穂坂地区、東林田地区、上池田地区、それから下池田地区と、これはほとんどが平成24年災害で被災に遭った行政区がこの避難訓練に加わったというようなことでもありますが、しかしながら、寒かったのは寒かったですが、日曜日のしかも朝の9時半から避難訓練が実施されましたが、それぞれ上池田の例を言いますと、それぞれの隣組単位である一定のところに集合していただいて、人間を把握して、私はらくゆう館と思っておりましたら、最終的には上池田の公民館に避難したというようなことになりましたが、日曜日にもかかわらず、明るい日にもかかわらず、なかなか避難訓練に困難を生じたと、不都合を生じたというようなことでもありますし、24年の災害、これは実際あったことですが、まだまだ住民の方々に何とか注意報、何とか警報、何とか避難勧告、避難指示、そういった文言が十分に僕は把握できているのだろうか、ちょっとクエスチョンマークがあるな、そんなふうに思っておりますが。

何でかといいますと、7月の3日、夜の7時半だったそうです、まだまだ少し薄暗い、今ごろ7時半といいますと、まだまだ少し明るさも残つとるというようなところで、多分、市の防災課だと思いますが、そこから区長さん宛てに電話があつて、ある上池田の市道が災害によって川の流域が侵食をされておると、家屋まで来ておりますので、区長さん、ちょうど5軒ありますが、5戸の方々に避難勧告のために行ってもらうわけにいかんでしょうかというような電話が入ったと。区長さんはすぐさま行って、ほんならこんなふうに避難勧告が出たから避難しましょうと。1人だけが80歳以上の高齢者がために、裏の畑等々は日ごろ通っておりますが、やっぱり薄暗い、雨も降っておった、足も滑るということで、なかなか困難を来したと。

これはそういった要請は、その区長さんだけですかというように区長さんに聞いたところ、いや、実は消防団の方々にもそこに行くことと要請がありましたが、消防団の方はそれだんじゃないと、土のうを詰めたり、現場に土のうを持って行ったりしながらも、しっちはっち走り回りよりましたと。ですから、私が1人で行きましたが、やっぱり1人では無理ですねというような報告も受けましたし。

あるところに電話があつて、これは松末地域ですが、松末地域に、私は軽のトラックで行っておりました。そしたら、ちょうど市道にパトカーが回転灯を回しながらどんととまっとった。何でパトカーがこんな市道にとまっとるとかと、誰かおらんとか、大きな声で私は言いました。そしたら2人の朝倉署の警察官の方が、済みません、ここの区長さんはどなたですかというようなことを聞きましたので、私はどなたかわかりませんと、何かあったですかというようなことを尋ねたところ、その朝倉署の署員いわく、避難勧告が出とるから、ちょうど裏が急な傾斜地の山です、避難勧告が出とるから、避難勧告が出てますよ、避難してもらうわけにはいかんですかと私たちは言いに来ましたが、その老人の方は、

我が家で死ねば本望、動かんやったと、多分動いとらんと思います。

そういったことが実際あった中で、やはり行政としては避難訓練をしながら、そういった実態があるのを踏まえながら、どのように消防防災課は思っておるのか、答弁を願いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 今質問がありました2月の避難訓練につきましては、福岡県の特徴ある自主防災組織強化育成事業というものに取り組みまして、杷木の5つの地区で実際に行ったものであります。

それで、実際訓練をした中で、いろいろな問題点とか、こうすればよかった、ああすればよかったというようなことが出てきております。避難訓練後に反省会を開いておりまして、またアンケートなどをとっておりますので、実際にそういうことを考えていただいておりますことだというふうに感じておるところです。

今質問がありました80歳ぐらいの老人の方の部分でございますが、やはり当日は河川が氾濫し、その復旧というか、防災のために消防団のほうは土のう詰めで、そちらのほうにかかり切りであったというふうに思います。また、市内のほかの分団からも応援が来たりしておりまして、そういうことに作業に取りかかったというふうに聞いております。

実際にお年寄り、1人残されてたというようなこともあります。訓練を實際されておったところの意見としまして、誰が来ていない、あの人はどうだろうかというような意見が出ておったそうでございます。ですから避難をするときには隣近所声をかけながら、皆さんで、向こう三軒両隣というような考え方で、隣近所の方がひとり暮らしのお年寄りとか、またはちょっと動きにくいような方といいますかね、体がちょっと悪いような方につきましては、助け合いながら避難をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員。

○14番（梶原康嗣君） そういったことで、杷木の中学校の東側に下池田という行政区があります。あそこは中学校から東側といいますか、北側は全部山つきで急傾斜地です。下池田の住民の方々が、ほとんどの方々がこういった災害避難訓練は毎年やってもらいたい。我々はいつ裏手に山を控えとるから、いつ、どげんなるかわかると、ぜひとも今度は県が主導であったならば、市も主導しながら、そういった災害を想定した避難訓練はぜひとも続けてもらいたいというような多くの声が上がったそうでありますので、今後ともよろしく願いをしたいなと、かように思っております。

それから、最後の質問に入らせていただきたいと思います。朝倉市が発行、管理する冊子、パンフレットについてと、一定年数で見直しは実施しているのかというようなことでありますが、管理する冊子イコール、これは多分、記念誌ではなかったのかなと想定をしておりますが、これはちょっと前語りがありますので、前語りをちょっと言わせていただ

きますと、ここに資料を私はそのまま持っております。

これは平成26年9月の1日、福岡県の小川知事がふるさと訪問で朝倉市を訪問されました。そのときには森田市長を初め、片山副市長、それから林県議、栗原県議、それから手嶋源五前議長、それから私の梶原の6名で知事を出迎えました。そういったとき、折に、三連水車、それから三連水車の物産館で地産地消の食事を囲みながら、原鶴のハーブ公園、それから山田堰、恵蘇八幡宮での子供たちとの百人一首のかるた会だったと思いますが、それから甘木歴史資料館で秋月の光月流太鼓、知事を光月流太鼓で歓迎しながら、ステップ運動等々も行ったと、ふるさと訪問があったという中で、最後には、知事との対話、意見交換会が催されました。

そういった中で、秋月大筒保存会の木下さん、もう名前は言いません、会長さん、これは私は全然知りませんでしたら、大筒は何か個人の所有のものがあるというようなことで、何とかできんじやろうかというようなことでもありましたし。

山田堰の理事長は、先人の知恵を今後どのように守り伝えていくのか、子供たちにも伝承は大事なことであります。

それから石井さん、学校給食の竹ん子会の方々は、出荷者は17名で行っております、30種類の地産地消のものを届けております。平成17年、19年には賞もいただきました。次代を担う子供たちをどのように取り込んでいくのかというようなすばらしい意見もありましたし。

黄金川を守る会の会長さんは、市から環境整備費を130万円いただいておりますので、県としても何とか支援ができないものか、また地下水の増に取り組む必要もあるのでよろしくお願いをしたい、地下水が増量すれば、防火防災にも役立つというような意見であったかと思えますし。

4Hクラブの手嶋さんは、今後は新規就農の手だてとやらせていただくと、同じ仲間とのつながりが必要になってくるので、県内はもちろんのこと、県外ともいろんな交流をしたいというような建設的な意見があった中に。

ただ、私は一番残念なのは、せっかく小川知事がふるさと訪問、表敬訪問を朝倉市のふるさと訪問に来ておるのに、その冊子といいますか、記念誌の2冊のものが1999年、もう18年ぐらい前だと思いますし、もう1つは2001年、16年ぐらいの前のその記念誌を見せながらの説明でもありましたので、これは中身は、本当秋月藩の24期の説明もずっと書いておりましたし、立派な冊子です。しかしながら、その記念誌があったために、市長さんが森田市長ならもう万々歳ですが、もう亡くなられましたが、佐藤前々市長の顔写真付きの挨拶から始まったような記念誌。もう1つは塚本前市長の顔写真入りのそういった発行誌。

そういったものを知事の前でから、それは行政があげたものではないというようなことでありましたが、私に言わせたら、これは言いわけ。やっぱりその発行元は教育委員会です。管理先は文化課、もうちゃんと書きこむ。そういった中では、これは言いわけを

するならば、本会議の中で徹底的に追及するぞと私は言いましたが、そういった現状を鑑みてですよ、まずは教育部長、あなたの答弁をお願いします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） ただいま議員がおっしゃいましたように、昨年9月、県知事が朝倉市をふるさと訪問、福岡県の未来を語ろうという形で訪問をされました。その折に、冊子をお渡ししたわけなんですけれども、担当課でございました文化課のほうで内容の把握、あるいは管理を徹底していなかったために、今議員おっしゃいましたような相当古い冊子をお渡ししたということで、知事、あるいは市長を初めとして、多くの関係者の方に御迷惑と、大変不愉快な思いをさせてしまったことにつきましては、この場でおわびを申し上げたいというふうに思います。

文化課といたしましては、この見直しについて、今現在、一定年数で行っておりませんが、今文化課が保管しております冊子等につきましては、一覧表に置いて管理をしているところでございます。

今後につきましては、文化課に限らず、保管をしております冊子等については、再度総点検をする必要があるというふうに考えておりますので、それらの全ての冊子等を点検をしながら、内容的に見直しが必要なものにつきましては、再度洗い出しをしながら刷新をしていきたいというふうに考えておりますので、順次更新を予算の範囲内で行っていきたいというふうに思います。

大変御迷惑をおかけしましたことに対しましては、心からおわびを申し上げたいと思います。大変申しわけございませんでした。

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員。

○14番（梶原康嗣君） これは総務部長、あなたがこれはもう総括を委ねる総務部の部長でもありますので、私は昨年、そういったことがすぐありましたので、当時の総務部長に正副議長室に呼びつけて、こういったことがあったぞと、何しよるとかと注意しましたところ、早速注意、改善をしますというような言葉をいただきましたので、もうこれは改善しとるもん、もう9カ月たちましたよ、去年から見ますと、これは改善しとるな、そんなふうに思っておりましたが、多分これはまだ予算の要求はしておりますとは言ったものの、私に言わせれば、予算の要求も何もしとらんとじゃねえかな、そのままになつとるとじゃなかろうかな、そんなふうに強く思っておりますので、これは市長がやかましゅう言うわけにもいかんでしょうから、総務部長、もう一遍そういった発行誌なり等々がまだまだあるんじゃないかな、そんなふうに考えられますので、すぐさまそういったところは点検をしながら改善をしていただきたい。

最後に副市長、答弁をよろしくお願いします。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 昨年度の知事のふるさと訪問の場には私も同席をいたしまして、

事前に確認をすべきであったというふうに反省をしてるところでございます。

市の姿勢といたしましては、常に正確で最新の情報を提供していくということを常日ごろから心がけなければいけないというふうに考えております。このため、市が作成して配付しております冊子、もしくは市が作成して他の団体に譲渡した冊子、そういったものにつきましては、具体的な種類、あるいは数量、そして在庫の数、内容等につきまして全庁的に点検をいたしたいというふうに思っております。

現状は、私も幾つかの課に聞きましたけども、どうもやはり各課任せになってるところがあるようでございますので、これにつきましては全庁的に点検をいたしたいというふうに考えております。その上で、その分についてそれぞれ最新の内容に作成し直すのかとか、あるいは修正シールとか正誤表、そういったもので対応できるものか、あるいは回収すべきものなのかと、そういったものを一定のルールづくりを計画的に行うことを検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、今後新規に冊子を作成する場合につきましては、今回の反省を踏まえまして、その冊子の使用期限、例えば何年間に1回は改定をするとか、そういったことについても十分考慮していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員。

○14番（梶原康嗣君） 久しぶりのといいますか、6年ぶりの私はこの一般質問席でありますので、何を言ったのかなと思いながら、緊張しながら質問をさせていただきました。

私も一介の平議員に成り下がりましたので、今後ともにこういった質問をしながら、一生懸命、朝倉市のために頑張る所存でございますので、よろしくお願いを申し上げながら、私の質問を終わりといたします。どうもありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 14番梶原康嗣議員の質問は終わりました。

以上で本日の一般質問を終わり、残余については、あす24日午前10時から本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時51分散会